

北九州市立地適正化計画の見直しについて（諮問）

1 概要

北九州市立地適正化計画の見直しでは、計画策定時から概ね5年経過したことを受け、計画に記載の施策・事業の見直しを実施するとともに、都市再生特別措置法の改正を受け、居住の安全確保などの防災・減災対策の取組を推進するため「防災指針」を策定する。

2 諮問資料

- (384-1) 北九州市立地適正化計画の見直し（案） 概要版
- (384-2) 北九州市立地適正化計画の見直し（案） 本編

3 主な審議内容（見直し項目）

- ① 都市機能誘導区域の変更（第5章3_都市機能誘導区域及び誘導施設の設定）
- ② 施策・事業等の見直し（第7章_計画遂行に向けた取り組み）
- ③ 防災指針に関する事項 ※（第8章6_防災減災対策の取組施策・スケジュール）
- ④ 目標値の変更（第9章1_目標値の変更）

※③防災・減災のための目標については、検討作業中

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和5年 2月16日 都市計画審議会（諮問）
- 5月 都市計画審議会（諮問）
- 7～8月 パブリックコメント、公聴会
- 11月 都市計画審議会（答申）
- 令和6年 3月 北九州市立地適正化計画改定 予定